

皆様には日頃からファミリー・ハウス運動へのご理解とご支援を賜りまして、心からお礼申し上げます。私はもは、昨年四月「特定非営利活動法人」（以下、NPO法人）の認証を取得し、この一年間皆様のご理解とご協力のもと活動を進めてまいりました。

二〇〇〇年十一月にボランティア団体としてスタートした活動も、現在では二千人を超える方が会員としてご協力いたしました。企業の社会貢献活動としてのご支援、個人オーナー皆様のご協力に深く感謝申し上げます。

この運動は、小児がんなどの難病治療手術・放射線治療などを受ける患者さんとご家族にとって安心を与える一助となりつていることはもちろん、地方から通院する方にとっても有用ものと考えております。会員の皆様には引き続き当団体の活動に対しまして、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



昨年のNPO北海道ファミリー・ハウス設立総会(07.1.19)

会員数・口数 (H20. 3. 31現在)		
正会員	26名	(58口)
賛助会員	1, 973名	(2,090口)
法人会員	4社	(6口)

五月二十四日、かでる2・7において「第一回通常総会」を開催しました。総会では、二〇〇七年度事業報告、収支決算および監査報告を行い、報告どおり承認されました。引き続き、二〇〇八年度の事業計画・予算・役員について提案され、審議の結果提案どおり決定されました。

特定非営利活動法人
北海道ファミリー・ハウス
理事長 松本 剛三

第一回 通常総会ひらく

「ご理解とご協力に感謝申し上げます」

五月二十四日

二 特定非営利活動に係る事業

(一) 援助及び支援活動

入院治療を受ける患者と、その家族（小児がん等難病患者をはじめとする入院患者家族）を支援するために、病院の隣接地区にあるファミリー・ハウス（賃貸住宅や宿泊施設等）の情報を提供し、ニーズに合わせ円滑な利用が図れるような活動を行っていきます。

加えて、利用者の負担軽減に向けて補助制度の創設などの支援を検討します。

(二) ファミリー・ハウスの設置及び運営

滞在施設を独自に開設し運営できるように活動を強化していきます。また、道内の医療機関から紹介を受けて、道外の高度専門医療機関で治療を受ける患者家族に対しても、その地域のファミリー・ハウス紹介などの支援を行います。

(三) 道民に理解を求める広報

インターネットを中心にながらあらゆる広報媒体を使って、入院治療を受ける患者と小児がん等難病の子どもたち及びその家族の現状についてPRする活動を行います。



2008年6月10日発行/No.2

発行:NPO法人北海道ファミリー・ハウス
責任者:事務局長 神戸智子
060-0807札幌市中央区北7条西6丁目
TEL(011)716-4161 FAX(011)716-4162

二〇〇八年度事業・活動計画

ファミリー・ハウスの現状と利用実績 H19.4.27-H20.3.31の利用実績は延3,983日となりました